

# 中国会社法改正に関する 重要ポイント

中国では2023年12月29日、会社法が5年ぶりに改正され、2024年7月1日に施行されます。今回の改正部分は既存の条文改正を含めて4分の1以上に及び、資本制度、組織、役員  
の義務・責任、株主・従業員保護等、中国の会社運営における重要部分に関するものが多く、  
中国に現地法人を設立して事業を行う日本企業にとっても無視できないものです。

そこで中国会社法改正の重要ポイントを把握するための実務的なセミナーを企画しました。  
ぜひ、ご参加ください。

日時

2024年4月16日(火) 14:00~16:00  
(上海時間 13:00~15:00)

プログラム

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 14:00~15:00 [前半] …… | ● 資本制度に関する改正箇所について         |
| (13:00~14:00)       | ● 組織に関する改正箇所について           |
| 15:00~16:00 [後半] …… | ● 役員<br>の義務・責任に関する改正箇所について |
| (14:00~15:00)       | ● 株主・従業員保護に関する改正箇所について     |
|                     | ● その他事項に関する改正箇所について        |

講師紹介

マイツグループCEO 公認会計士

## 池田博義

1971年、同志社大学経済学部卒業。1975年、公認会計士資格取得。1987年、(株)マイツを設立し代表取締役  
に就任。1993年、中国・上海に進出。2012年、マイツグループ中国・アジア進出支援機構を設立。現在は日本・中国に顧客2900社超、社員数約360名強の国内最大手の会計事務所系コンサルティング会社を  
経営。



三宅坂総合法律事務所 パートナー弁護士

## 山岸 洋

1983年、東京大学法学部卒業。1986年、弁護士登録(第二東京)。1990年、三宅坂総合法律事務所を設立、現在に至る。国内海外を問わず総合的に企業法務対応を実施する同事務所において、企業提携・M&A、企業再編の案件を広く手がけ、日本の中国・ASEAN諸国に対する事業展開・投資の案件対応も多数。



三宅坂総合法律事務所 弁護士

## 塚越 健允

2017年、京都大学法科大学院修了、2018年、弁護士登録。三宅坂総合法律事務所にて、M&A・企業再編、電力・再生エネルギー、中国・ASEAN諸国を中心とする海外法務の実務経験がある。総合商社の法務部出向で多数の投資プロジェクトの法務対応を行う。



参加方法

Zoom ウェビナー配信によるオンラインセミナーです。

下記 URL の事前登録ページにて必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。  
ご登録いただいた方には折り返し参加用 URL と視聴方法をお知らせいたします。

事前登録 URL ● [https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_KGs8w1XARcaRNG0jRrxJ6g](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_KGs8w1XARcaRNG0jRrxJ6g)

参加費 ● 無料 参加条件 ● 弁護士、中国関係会計税務の専門家のご参加はお差し控えください。



連絡先

株式会社マイツ 東京事務所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニ ガーデンコート 28階  
E-mail: [seminar@myts-group.com](mailto:seminar@myts-group.com) TEL: 03-6261-5323 (担当: 本間愛里)